

第66回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 サンゲツ 証券コード:8130

日時 2018年6月22日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

会場 名古屋市西区幅下一丁目4番1号
当社本館6階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)
5名選任の件



より強靱で成長力のある企業へ、私たちは挑戦を続けます

株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素は格別のご支援、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。ここに、株式会社サンゲツの第66回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、2017年5月に、中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」を発表しました。本中期経営計画では、多様な商品と機能、高い専門性を持つことにより、国内外で強固な市場を持つ企業グループの構築を目指します。スタートの年である2017年度は、配送体制の効率化を目指し、物流拠点の統廃合を進めたほか、2016年4月に中国に設立した山月堂（上海）装饰有限公司、同年11月に買収した米国のKoroseal Interior Products Holdings, Inc.との連携強化を進めました。また、2017年12月には東南アジアに幅広い事業拠点を持つGoodrich Global Holdings Pte. Ltd.を子会社化し、従来の日本市場・米国市場・中国市場に加えて、東南アジアをカバーする事業基盤を築きました。引き続き、この環太平洋をベースとした海外展開を加速させ、調達力やデザイン面での相乗効果の創出を目指してまいります。

これらの活動の結果、2017年度の当社グループの連結業績は、売上高1,563億9千万円、親会社株主に帰属する当期純利益45億14百万円となりました。株主の皆さまへの利益還元といたしましては、期末配

当は1株あたり28円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当（1株あたり27.5円）と合わせまして、当期の年間配当金は55.5円となります。なお、中期経営計画における資本政策では、「中期経営計画期間中3年間のトータルの総還元性向の平均は100%超とする」としておりますが、期末配当をご承認いただいた場合、2018年3月期連結の配当性向は80.5%、総還元性向は234.0%となる予定です。



私たちはこれからも、“デザインするよろこび”をお届けし、人々の豊かな暮らしや社会に貢献する企業として、企業価値の向上に努めてまいります。株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2018年6月

代表取締役 社長執行役員 **安田 正介**

Joy of Design

私たちは新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供します。

サンゲツは、インテリア商品の作り手と使い手、関連する人々とともに、
新しい価値創造のよろこびを分かち合うことを目指します。

目 次

第66回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	
議決権行使等についてのご案内	4	企業集団の現況	11
株主総会参考書類		会社の現況	23
第1号議案 剰余金の処分の件	6	連結計算書類	
第2号議案 取締役		連結貸借対照表	36
(監査等委員であるものを除く。)		連結損益計算書	37
5名選任の件	7	連結株主資本等変動計算書	38
		計算書類	
		貸借対照表	40
		損益計算書	41
		株主資本等変動計算書	42
		監査報告	
		連結計算書類に係る会計監査報告	44
		計算書類に係る会計監査報告	45
		監査等委員会の監査報告	46
		ご参考	
		株主メモ	48
		「株主さま向け会社説明会および	
		ショールーム見学会」開催のご案内	49
		TOPICS	50
		株主総会会場ご案内図	

株 主 各 位

証券コード 8130
2018年6月1日
名古屋市西区幅下一丁目4番1号

株式会社 サンゲツ

代表取締役 社長執行役員 安田 正介

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、4～5頁のご案内に従って、**2018年6月21日（木曜日）午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
2 場 所	名古屋市西区幅下一丁目4番1号 当社本館6階ホール				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第66期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第66期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第66期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第66期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
報告事項	1. 第66期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第66期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件				

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申しあげます。
- ・ 招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知には記載していません。「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部であります。
- ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://www.sangetsu.co.jp/>）

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2018年 6 月22日 (金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

場所 名古屋市西区幅下一丁目4番1号 当社本館6階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年 6 月21日 (木曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2018年 6 月21日 (木曜日) 午後5時30分受付分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネット等による行使方法のご案内については次頁をご参照ください

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2018年6月21日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.muufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。）
 - ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれますと、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9：00～午後9：00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

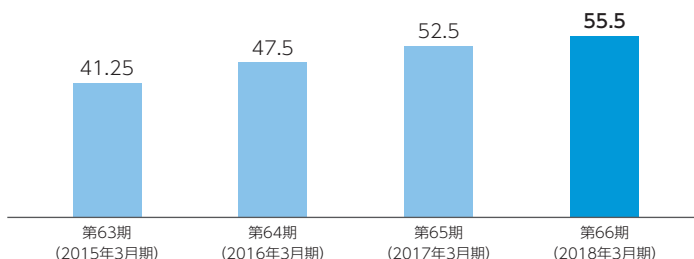
当社は、中期経営計画（2017-2019）「PLG2019」に基づき、2017年度より2019年度までの3年間の連結総還元性向を平均100%以上とすること、長期安定的な増配の基本方針に基づき、安定的増配を継続することを株主還元政策としております。この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお報いするとともに、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類：金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額：当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,787,318,064円となります。
また、これにより中間配当を含めました当期の配当は、1株につき金55円50銭となります。
- ③剰余金の配当が効力を生じる日：2018年6月25日といたしたいと存じます。

(ご参考) 配当額の推移

(単位：円)



(注) 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。上記配当額の推移は、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、金額を表示しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役5名（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	やすだ しょうすけ 安田 正介 (1950年3月2日生)	2004年 4月 三菱商事株式会社執行役員機能化学品本部長 2008年 4月 同社常務執行役員中部支社長 2012年 4月 同社常務執行役員 2012年 6月 当社取締役 2014年 4月 代表取締役社長 2014年 7月 代表取締役社長兼インテリア事業本部長 2016年 4月 代表取締役 社長執行役員兼インテリア事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) Koroseal Interior Products Holdings, Inc.取締役会会長	65,300株

取締役候補者とした理由

安田正介氏は2014年当社代表取締役就任後、中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan Gを発表・実行し、定量目標である連結当期純利益63億円を達成しました。2017年4月に現中期経営計画 PLG2019を策定・発表。多様な商品と機能、高い専門性を持ち、国内外で強固な市場を持つ企業グループの構築を掲げ、国内事業の機能強化を推進しています。また、海外市場においては中国に子会社を設立し、北米、東南アジアにおいて有力企業を買収することで、グローバル事業の拡充を図ってまいりました。これにより、世界各地域での強固な市場ポジションを拡充し、市場間を結ぶデザインの共有、共同調達を行うなど、将来の成長の為の事業戦略を実行しています。これらの経験と実績から引続き、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数：13回中13回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	さ さ き しゅうじ 佐々木 修二 (1955年12月31日生)	1979年 3月 当社入社 2012年 2月 岡山店長 2014年 6月 取締役岡山店長 2014年 7月 取締役床材事業部長兼マーケティング部長 2015年 4月 取締役マーケティング担当兼床材事業部長 2016年 4月 取締役 常務執行役員 営業本部長 現在に至る	28,414株

取締役候補者とした理由

佐々木修二氏は当社において、営業統括、店長、マーケティング部長、床材事業部長として幅広い分野に従事。優れた組織管理・監督能力を備え、当業界及び社内事情に精通し、営業本部長として、事業分野別・商品分野別に営業組織の新設・再編を進めるなど営業戦略の見直し・強化を実行し、取組領域を拡大しました。これらの経験と実績をふまえ、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数：13回中13回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	よしかわ やすとも 吉川 恭伴 (1957年10月11日生)	1981年 3月 当社入社 2004年12月 仙台店長 2011年11月 福岡店長 2014年 7月 東京支社長 2015年 6月 取締役東京支社長 2016年 4月 取締役 執行役員 東京支社長 2017年 4月 取締役 執行役員 営業本部副本部長兼東京支社長 現在に至る	17,300株

取締役候補者とした理由

吉川恭伴氏は当社における主要営業拠点の店長、支社長を歴任。直近では営業副本部長として営業本部での営業戦略実行の推進役として取り組むと共に、担当地区である首都圏においては全国に波及する主要顧客、重点市場の攻略によって東京だけでなく全国の売上げ拡大に貢献しました。これらの経験と実績をふまえ、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数：13回中12回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	伊藤 研治 いとう けんじ （1958年11月1日生）	2001年 6月 株式会社豊田自動織機法務部長 2006年 6月 同社安全衛生環境部長 2008年 1月 同社安全健康推進部長 2009年 3月 豊田自動織機健康保険組合（出向）常務理事 2010年 7月 株式会社豊田自動織機監査役室長 2014年 7月 当社経営監査部長 2016年 4月 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長 2016年 6月 取締役 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長 2017年 4月 取締役 執行役員 総務・人事・経営監査・ 情報システム担当兼社長室長 現在に至る （重要な兼職の状況） 山月堂（上海）装飾有限公司監事	9,900株

取締役候補者とした理由

伊藤研治氏は前職での法務・監査業務の豊富な知識と経験を活かし、当社でのコンプライアンスの推進とコーポレートガバナンス改革を実行し、外部からも高い評価を得ています。直近では本社機能の各部門の担当取締役として中期経営計画 PLG2019における「人的資源の強化」や「ESG対応」、海外事業展開の支援などに取組みました。これらの経験と実績をふまえ、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数：13回中13回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	金子 義明 かね こ よしあき （1959年2月4日生）	1982年 4月 当社入社 2014年 7月 壁装事業部長 2016年 4月 執行役員 壁装事業部長 2017年 4月 執行役員 ロジスティクス本部長兼インテリア事業本部副本部長 2017年 6月 取締役 執行役員 ロジスティクス本部長兼インテリア事業本部副本部長 現在に至る	3,300株

取締役候補者とした理由

金子義明氏は当社において主に商品の購買業務に従事した経験を活かし、インテリア副本部長として新ブランドの立ち上げや2つの商品でグッドデザイン賞を受賞するなど、商品開発、購買・調達で貢献しました。またロジスティクス本部長として、中部ロジスティクスセンターⅡ（愛知県稲沢市）と東京ロジスティクスセンター（大田区平和島）を稼働させ、全国の物流拠点整備・ロジスティクス体制の強化と効率化に貢献しました。これらの経験と実績をふまえ、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数：取締役就任後10回中9回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、2016年4月1日付で執行役員制度を導入しております。
3. 監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選任に関し、監査等委員全員が参加している指名報酬諮問委員会における検討を通して、各候補者は見識、経験、能力等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上を託すにふさわしく、適任であると判断しております。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収支の持ち直しを背景に、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が進み、穏やかな回復基調で推移しました。その一方、世界経済や政策の不確実性、金融市場の変動の影響等が懸念され、先行きは不透明な状況です。当社事業に関連の深い建設市場においては、非住宅市場では都市部の再開発やインフラ整備により拡大傾向となったものの、新設住宅着工戸数は9カ月連続で減少するなど、弱含みで推移しました。また、産業界における物流環境の変化や人手不足の問題など、予断を許さない経営環境が続いています。

このような状況のもと、当社グループは更なる企業価値向上を目指し、2017年5月に中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」を発表しました。初年度である当期は、物流施設の新設や統廃合を行い、配送体制の効率化を図ったほか、専門部署を設置するなど重点市場や商品に特化した営業活動を積極化しました。さらに、海外事業においては、2017年12月にシンガポールのGoodrich Global Holdings Pte. Ltd.を買収しました。当子会社を東南アジア地域での事業基盤とし、2016年4月に設立した中国の山月堂(上海)装飾有限公司、2016年11月に買収した米国のKoroseal Interior Products Holdings, Inc.と併せ、よりグローバルな事業展開に向けた取り組みを進めています。

当連結会計年度の業績は、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.及びフェアートン株式会社の連結開始により、売上高と販売費及び一般管理費が大幅に増加しました。また、新規連結先の影響だけでなく、既存のインテリア事業においても、物流拠点の新設や統廃合、新基幹システムの再構築費用、人件費や輸配送コストの上昇などにより、販売管理費及び一般管理費が増加しております。これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,563億9千万円(前年同期比15.3%増)、営業利益50億3千万円(同33.5%減)、経常利益56億9千万円(31.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益45億1千万円(同31.3%減)となりました。

当連結会計年度より、報告セグメントを次頁以降のとおり4区分に変更し、前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ご参考) 業績ハイライト

売上高

156,390百万円

前年同期比 15.3 %増

営業利益

5,033百万円

前年同期比 33.5 %減

経常利益

5,698百万円

前年同期比 31.9 %減

親会社株主に帰属する 当期純利益

4,514百万円

前年同期比 31.3 %減

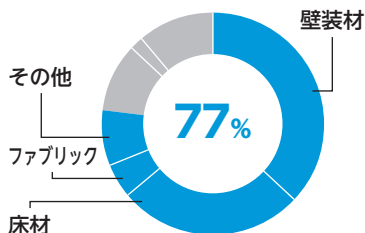
(インテリア事業) 売上高 1,208億5千万円

主要な事業内容

壁装材、床材、ファブリック等、
インテリア商品の企画、販売、
内装仕上・建装業等

(ご参考)

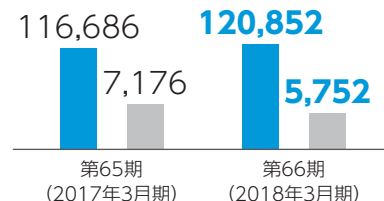
売上高構成比



売上高と営業利益

(単位：百万円)

■ 売上高
■ 営業利益



壁装事業では、非住宅向けに不燃認定壁紙を収録した見本帳「FAITH」が順調に推移したほか、粘着剤付化粧フィルム「リアテック」、「ガラスフィルム」において、都市圏を中心としたコントラクト案件への営業強化が奏功し、売上が伸長しました。その結果、壁装材の売上高は575億8千万円（前年同期比2.1%増）となりました。

床材事業では、新設住宅着工戸数の伸び悩みが影響し、住宅向け塩ビ床シートは前年並みとなりましたが、商業施設等において塩ビ床タイルが継続して堅調に推移したほか、医療福祉施設や文教施設の改修需要に伴い、メンテナンス性に優れた施設用塩ビ床シートが売上を伸ばしました。その結果、床材の売上高は428億7千万円（同3.6%増）となりました。

ファブリック事業では、2017年7月に発売した住宅向けカーテン見本帳「STRINGS」と「Simple Order」が売上を牽引しました。また、注力市場に特化した営業活動を行い、コントラクト施設向けカーテンも堅調に推移しました。この結果、カーテンと椅子生地を合わせたファブリックの売上高は79億円（同2.7%増）となりました。

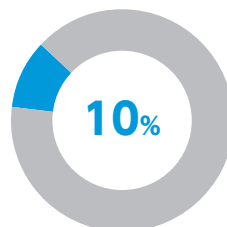
これらの他、施工代などを含むその他の売上124億7千万円（同11.6%増）を加え、インテリア事業における売上高は1,208億5千万円（同3.6%増）、営業利益は57億5千万円（同19.8%減）となりました。

(エクステリア事業) 売上高 150億 1千万円

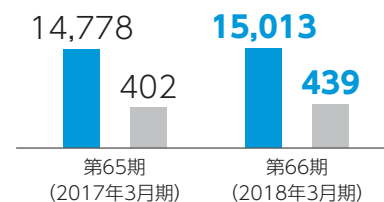
主要な事業内容

門扉、フェンス、カーポート、
テラス等、エクステリア商品の販売

(ご参考) 売上高構成比



売上高と営業利益 (単位: 百万円)



エクステリア事業を担う株式会社サングリーンにおいては、従来から継続している営業管理体制の整備と施工力の強化を進めたほか、地域戦略に沿った営業拠点の統廃合を実行しました。商品においては、カーポートや大型ガレージが伸びたほか、現在はエクステリア照明や人工木材デッキ、宅配ボックスといったガーデンエクステリアの需要が伸長しており、こうしたニーズに沿った商品の取り扱い拡大と販売促進に注力しました。この結果、エクステリア事業の売上高は150億1千万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は4億3千万円（同9.3%増）となりました。

(照明器具事業)

売上高

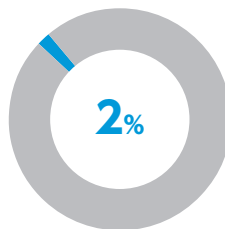
36億6千万円

(ご参考)

売上高構成比

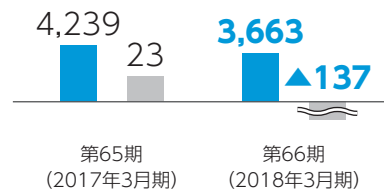
主要な事業内容

照明器具の販売



売上高と営業利益

(単位：百万円)

■ 売上高
■ 営業利益

照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、照明市場全体がインバウンド等に伴う建設・リニューアルの活況や省エネルギーへの需要により底堅く推移するなか、従来から継続しているコントラクト営業の強化や、サンゲツと連携した営業活動に注力しました。また、大手建築設計事務所と照明の共同開発に取り組むなど、営業力と商品力の強化に努めました。一方、他社の市場参入や低価格化などにより競争は激しさを増しており、照明器具事業の売上高は36億6千万円（前年同期比13.6%減）、営業損失は1億3千万円（前年同期は営業利益2千万円）となりました。

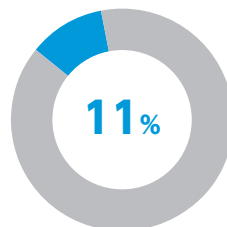
(海外事業)

売上高 **171億5千万円**

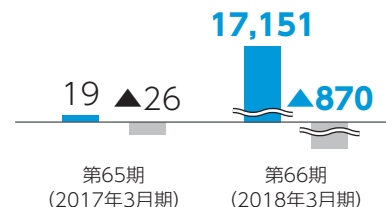
主要な事業内容

壁紙製品の製造及び内装材の販売

(ご参考)
売上高構成比



売上高と営業利益 (単位:百万円)



北米市場を担うKoroseal Interior Products Holdings, Inc.においては、粘着剤付化粧フィルム「リアテック」の営業活動をより広い地域で展開し、ホテル物件等の販路を拡大しました。また、中国市場を担う山月堂（上海）裝飾有限公司においては、従来の塗り壁から壁紙への仕様の変更も追い風となり、大型集合住宅への壁紙の採用が進むとともに、医療・商業関連施設等への床材採用など、取扱商品の拡大にも努めました。この結果、海外事業における売上高は171億5千万円となりました。また、のれん償却前の営業損失は205百万円、のれん償却後の営業損失は870百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、主にインテリア事業において、物流の最適化を目指し東京ロジスティクスセンター、中部ロジスティクスセンターⅡの新設や、基幹システム更改に向けたシステム開発などを中心に、グループ全体では36億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主にGoodrich社買収の資金を確保するため、4千5百万ドルのシンジケートローン並びに10億円の資金調達を行っております。シンジケートローンは為替相場変動リスクと金利変動リスクをヘッジする目的で、固定金利の円建借入金に変換するための通貨スワップ取引を用いています。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、海外経済の変化や地政学的なリスクにおいては依然不透明な状況が続くものと予想されます。国内におきましては、企業収支や雇用所得環境の改善により、景気は回復基調を維持することが想定されます。特に建設市場では、オリンピック・パラリンピックを見通した建築需要の高まりが期待されますが、人口減少に伴う住宅着工戸数の減少や建設業界の人手不足、2019年10月に控える消費増税の影響など、先行きには充分留意する必要があります。

このような市場環境のもと、当社は2017年5月に中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」を発表しました。この3カ年の計画に基づき、当社はグループ全体を通じた連結経営の強化を図り、更なる企業価値向上に努めます。また、ステークホルダーからの評価向上を目指す資本政策を着実に実施し、ROE水準8-10%の達成を目指します。そのための方策は以下の通りです。

1) 成長のための事業戦略

基本方針：内装材事業（企画・調達・物流・販売）の地理的拡大、機能強化

- ① 安定的かつ基礎的収益源である日本市場において、バリューチェーンでの機能強化・取組領域の拡大により収益の安定的成長を実現
- ② 成長力のある海外市場での活動を強化、地理的な展開を拡大するとともに商品面・機能面での拡充を実行
- ③ デザインのグローバル化、製造メーカーのグローバル化に呼応し、グローバルな商品の企画・調達体制を構築
- ④ 地域での事業を担う関係会社・機能を担う関係会社・専門市場を担う関係会社を統合的に経営し、トータルシナジーを生むための連結経営体制を強化
- ⑤ 次期中期経営計画を睨み業態の転換の試行を重ねる

2) 人的資源の強化

- ①プロ人材の育成
- ②能力主義の徹底
- ③ダイバーシティの推進
- ④働き方改革
- ⑤健康経営の推進

3) 収益管理体制の強化

- ①販売管理費の削減と管理の徹底
- ②グループ各社へのCCC管理の導入
- ③サンゲツ各事業部・各支社での経営管理指標の明確化と進捗管理

4) ESG／CSR方針

①環境

サンゲツグループの事業全体の環境負荷を把握し、地球温暖化防止や持続可能な資源循環に向けての体制を構築

②社会

- ・グループ各社の多様な従業員の活躍を支援するとともに社会的弱者の就労支援
- ・サプライチェーンにおける社会的責任の推進
- ・社員が主体的となった社会貢献活動の拡大

③ガバナンス

- ・コーポレートガバナンスの透明性の維持と向上、コンプライアンスの徹底

5) 資本政策

①資本効率向上に向けた財務方針

自己資本は、資本市場の状況を鑑みつつ、引き続き自己株式取得と安定的増配を行い1,050～1,000億円への削減を目指す。

②中期経営計画期間中の株主還元政策

- ・3年間トータルの連結総還元性向は100%超とする。
- ・長期安定的な増配の基本方針に基づき、安定的増配を実行する。
- ・株式市場の状況に応じて機動的に自己株式を取得する。

その他の対処すべき課題

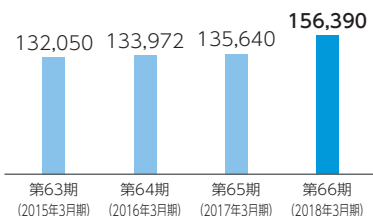
特定の仕入先からの壁装材において品質問題が発生しており、お客様相談室を設置の上、当該仕入先と連携しつつ、当該商品の施工先住居、施設等に対する補修対策を継続的に実施してまいります。この補修に係る費用は仕入先によって全額負担されており、当社において損失は計上されていません。

以上により、当社グループの次期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,640億円、営業利益60億円、経常利益66億円、親会社に帰属する当期純利益46億円を見込んでおります。

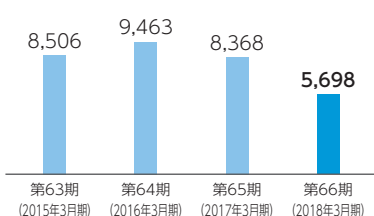
(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(ご参考)

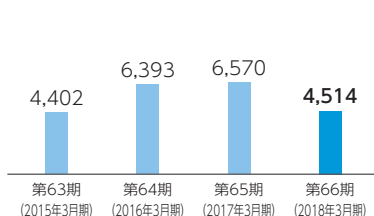
売上高 (単位：百万円)



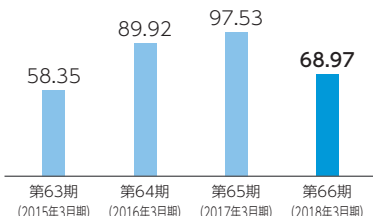
経常利益 (単位：百万円)



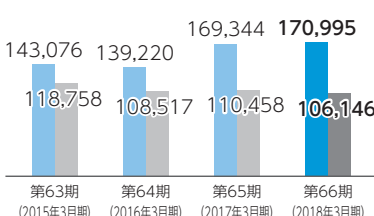
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



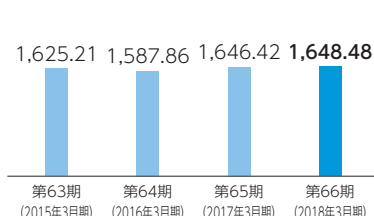
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第63期 (2015年3月期)	第64期 (2016年3月期)	第65期 (2017年3月期)	第66期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上高	(百万円)	132,050	133,972	135,640	156,390
経常利益	(百万円)	8,506	9,463	8,368	5,698
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,402	6,393	6,570	4,514
1株当たり当期純利益	(円)	58.35	89.92	97.53	68.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	89.81	97.40	68.85
総資産	(百万円)	143,076	139,220	169,344	170,995
純資産	(百万円)	118,758	108,517	110,458	106,146
1株当たり純資産額	(円)	1,625.21	1,587.86	1,646.42	1,648.48

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益につきましては第63期は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第65期は企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額になっております。

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社サングリーン	130百万円	100	エクステリア商品の販売
山田照明株式会社	243百万円	100	照明器具の販売
フェアートン株式会社	35百万円	100	内装仕上及び建装業
株式会社サンゲツヴォーヌ	100百万円	100	インテリアファブリック商材の企画・販売
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	136,725千米ドル	100	壁紙製品の製造販売
Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.	11,004千 シンガポールドル	70	内装材の販売
山月堂（上海）装飾有限公司	13,000千人民元	100	内装材の販売
ウェーブロックホールディングス株式会社	2,185百万円	25.3	壁紙製品、合成繊維製網等の製造販売

- (注) 1. ウェーブロックホールディングス株式会社は持分法適用会社であります。
2. 2017年4月5日に当社100%出資の子会社で、カーテン専門の販売会社として株式会社サンゲツヴォーヌを設立いたしました。
3. 2017年12月20日にシンガポールのGoodrich Global Holdings Pte. Ltd.の株式を70%取得し、子会社化いたしました。

(7) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

① 当社

本社	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
支社	中部支社(名古屋市)、東京支社(品川区)、北関東支社(さいたま市)、関西支社(尼崎市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中国四国支社(岡山県都窪郡)、九州支社(福岡市)
支店・営業所	横浜支店、北陸支店(金沢市)、北東北営業所(盛岡市)、福島営業所(郡山市)、東関東営業所(千葉市)、多摩営業所(立川市)、厚木営業所、前橋営業所、宇都宮営業所、新潟営業所、水戸営業所、長野営業所、岐阜営業所、岡崎営業所、静岡営業所、京都営業所、神戸営業所、東大阪営業所、南大阪営業所(堺市)、広島営業所、四国営業所(高松市)、北九州営業所、熊本営業所、南九州営業所(鹿児島市)、沖縄営業所(浦添市)

② 主要な子会社

会社名	本社所在地	事業所
株式会社サングリーン	愛知県名古屋市	本社・名古屋支店他14支店
山田照明株式会社	東京都千代田区	本社・大阪支社・福岡支社・名古屋営業所
フェアトーン株式会社	大阪府吹田市	本社・東京営業所
株式会社サンゲツヴォーヌ	東京都品川区	本社
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	米国（オハイオ）	本社
Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.	シンガポール	本社
山月堂（上海）装飾有限公司	中国（上海）	本社

(8) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント別	従業員数	前連結会計年度末比増減
インテリア事業	1,234名	32名
（内 株式会社サンゲツ）	(1,205)	(+15)
（内 フェアトーン株式会社）	(15)	(+3)
（内 株式会社サンゲツヴォーヌ）	(14)	(+14)
エクステリア事業	151	△5
照明器具事業	107	△12
海外事業	865	+291
（内 Koroseal Interior Products Holdings, Inc.）	(582)	(+12)
（内 Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.）	(279)	(+279)
（内 山月堂（上海）装飾有限公司）	(4)	(－)
合 計	2,357	+306

(注) 当連結会計年度より、セグメントを上記のとおり4区分に変更し、前連結会計年度末比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,205名	+15名	35.9歳	14.9年

(9) 主要な借入金の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
シンジケートローン (注) 1	10,624
シンジケートローン (注) 2	4,780
株式会社みずほ銀行	1,450
株式会社三菱東京UFJ銀行	450
三井住友信託銀行株式会社	300
株式会社三井住友銀行	300

(注) 1.シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする8社の協調融資によるものであります。

2.シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする3社の協調融資によるものであります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 290,000,000株

② 発行済株式の総数 66,050,000株

(注) 1. 2017年5月31日付、2017年9月29日付及び2018年1月31日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は2,020,000株減少し、66,050,000株となりました。

2. 2018年5月11日開催の取締役会において、2018年5月31日を予定日として自己株式を1,200,000株消却することを決議いたしました。これにより発行済株式の総数は64,850,000株となる予定であります。

③ 株主数 4,555名

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,009,700	7.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,210,800	5.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,806,300	4.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,082,700	3.26
株式会社大垣共立銀行	2,064,372	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,059,000	3.22
日 比 祐 市	1,965,154	3.07
日 比 東 三	1,923,492	3.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1,818,400	2.84
三 輪 雅 恵	1,740,640	2.72

(注) 1. 当社は、自己株式を2,217,212株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取締役会決議日	取得した期間	取得した株式の数（株）	取得価額の総額
2017年2月10日 （書面決議）	2017年4月1日から2017年4月28日	522,700	10億6百万円
2017年6月23日	2017年7月3日から2017年9月5日	1,000,000	19億73百万円
2017年9月8日	2017年9月11日から2017年12月22日	951,000	19億11百万円
2018年1月12日 及び2018年3月9日	2018年1月15日から2018年3月31日	946,900	20億84百万円
合 計		3,420,600	69億75百万円

（注）取得した株式の種類は全て普通株式です。

ロ.自己株式の消却

当社は、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

取締役会決議日	消却した日	消却した株式の数（株）	自己株式消却額
2017年5月12日	2017年5月31日	670,000	13億5百万円
2017年9月8日	2017年9月29日	400,000	7億85百万円
2018年1月12日	2018年1月31日	950,000	19億2百万円
合 計		2,020,000	39億93百万円

（注）消却した株式の種類は全て普通株式です。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度末日における新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる株 式の種類と数	新株予約権 1 個当 たりの払込金額	新株予約権行使に際して 出資される財産の価額	権利行使期間
第 1 回新株予約権 (2015年 5 月12日)	6,225個	普通株式 622,500株	400円	1株当たり1,839円	2017年 7 月 1 日から 2022年 6 月16日まで
第 2 回新株予約権 (2015年 6 月18日)	173個	普通株式 17,300株	177,900円 (注)	1株当たり1円	2015年 7 月13日から 2045年 7 月12日まで
第 3 回新株予約権 (2016年 6 月23日)	242個	普通株式 24,200株	180,200円 (注)	1株当たり1円	2016年 7 月11日から 2046年 7 月10日まで
第 4 回新株予約権 (2017年 7 月14日)	5,979個	普通株式 597,900株	1,300円	1株当たり1,972円	2020年 7 月 1 日から 2024年 8 月 9 日まで

(注) 新株予約権の割当てを受ける者に対し、当該新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。

②当事業年度の末日において当社取締役（監査等委員であるものを除く）が保有している新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の種 類と数	保有者数
第 1 回新株予約権 (2015年 5 月12日)	270個	普通株式 27,000株	3名
第 2 回新株予約権 (2015年 6 月18日)	173個	普通株式 173,000株	3名
第 3 回新株予約権 (2016年 6 月23日)	217個	普通株式 217,000株	5名
第 4 回新株予約権 (2017年 7 月14日)	570個	普通株式 570,000株	5名

③当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の種 類と数	交付者数
第 4 回新株予約権 (2017年 7 月14日)	5,459個	普通株式 545,900株	223名

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	安 田 正 介	インテリア事業本部長
取締役 常務執行役員	佐々木 修 二	営業本部長
取締役 執行役員	吉 川 恭 伴	営業本部 副本部長 兼 東京支社長
取締役 執行役員	伊 藤 研 治	総務・人事・経営監査・情報システム担当 兼 社長室長
取締役 執行役員	金 子 義 明	ロジスティクス本部長 兼 インテリア事業本部 副本部長
取締役（監査等委員）	那 須 國 宏	弁護士
取締役（監査等委員）	古 角 保	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行顧問 東邦瓦斯株式会社社外監査役 株式会社ＡＴグループ社外取締役 中京テレビ放送株式会社社外取締役 オークマ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	羽 鳥 正 稔	株式会社カネカ顧問
取締役（監査等委員）	浜 田 道 代	首都高速道路株式会社社外監査役 東邦瓦斯株式会社社外監査役 アイシン精機株式会社社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	田 島 貴 志	

- (注) 1. 監査等委員である取締役那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代の4氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役には、ビジネス、法務、会計、行政などの多様な分野の第一人者から選出し、取締役会全体としての多様性を図っております。
3. 当社は、監査等委員である取締役那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代の4氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 当社は、5名の監査等委員のうち、田島貴志氏を常勤監査等委員に選定しております。常勤監査等委員を選定した理由は、日常的に情報を収集し、執行部門からの業務報告を定期的に聴取し、現場の実査を行うことを職務とする者からの情報を監査等委員会の全員で共有することを通じて、監査等委員会の審議・活動をいっそう実効的なものとするためであります。
5. 当社と監査等委員の5氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	6	136
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	5 (4)	59 (39)
合 計 (うち社外取締役)	11 (4)	195 (39)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、2017年6月23日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の支給額が含まれております。
2. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
3. 取締役 (監査等委員であるものを除く。) の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第63回定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいております、また別枠で2017年6月23日開催の第65回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額1億2千万円以内と決議いただいております。
- 監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等について、監査等委員全員が参加している指名報酬諮問委員会における審議を経て、代表取締役社長執行役員その他の業務執行取締役の報酬等が、それぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値の向上に対する適切な動機付けとなっているか等の観点から慎重な検討を行った結果、その報酬等の内容は妥当であると判断しております。
4. 監査等委員の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第63回定時株主総会において、年額8千万円以内とし、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみとすることを決議いただいております、これは監査等委員である取締役の報酬のあり方として相当であると判断しております。
5. 上記報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用計上額として次の金額が含まれております。
- ・取締役 (監査等委員であるものを除く。) 5名 8百万円
6. 相談役・顧問制度は廃止しております。ただし、創業者である日比祐市氏、日比東三氏に限り、非常勤、且つ無報酬の特別顧問に任命しております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	古 角 保	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行顧問	同行は当社の株式を保有しておりますが主要株主ではなく、また当社と通常の銀行取引はありますが、特別の利害関係はありません。
		東邦瓦斯株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。
		株式会社ＡＴグループ社外取締役	特別の利害関係はありません。
		中京テレビ放送株式会社社外取締役	特別の利害関係はありません。
		オークマ株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	羽 鳥 正 稔	株式会社カネカ顧問	特別の利害関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	浜 田 道 代	首都高速道路株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。
		東邦瓦斯株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。
		アイシン精機株式会社社外取締役	特別の利害関係はありません。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
社外取締役 (監査等委員)	那 須 國 宏	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地、経験から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	古 角 保	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に都市銀行における豊富な企業経営経験から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	羽 鳥 正 稔	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に豊富な企業経営経験から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	浜 田 道 代	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に会社法学者及び元公正取引委員会委員としての専門的見地、経験から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、監査報酬見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について相当、妥当と判断し同意いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また、会計監査人の監査の継続については、監査等委員会は毎期、会計監査人の監査の相当性を所定の評価基準に従い判断するとともに、会計監査人の在任期間を原則最大10年間とする方針を定めております。この内規に則り、監査等委員会は、必要に応じて不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制に関する決定・決議

当社の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築に関する基本方針）」は2006年5月11日開催の取締役会で制定し、以降、会社法施行規則の改正や監査等委員会設置会社への移行等に伴い4回の改定を経ております。

取締役会開催日	決議の内容の概要
2015年4月1日	会社法施行規則の改正に伴い、①企業集団としての業務の適正を確保するための体制、②監査を支える体制等に関して改定しました。
2015年7月10日	監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法、会社法施行規則に則り改定を行いました。
2016年3月11日	執行役員制度の導入に先立ち、執行役員制度の導入の目的を追記したほか、所定箇所を改定しました。
2017年4月14日	子会社の管理に主管部責任制を導入したことに伴い、所定箇所を改定しました。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

最新版は、次のとおりです。

I 業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
- (2) 社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
- (3) コンプライアンス担当取締役・執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
- (4) 各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
- (5) 経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
- (6) 経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
- (7) 使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役・執行役員の職務執行に係わる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2) 取締役・執行役員の職務執行に係わる上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2) 社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3) リスク担当取締役・執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4) 様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2) 定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3) 取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、業務執行取締役・執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4) 業務執行取締役・執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5) 中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、各年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6) 業務執行取締役・執行役員及び各部署責任者をもって構成する全社会議を定期的に開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

- (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

II 監査等委員会の職務執行を補助する体制

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

(1) 監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。

(2) 監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、業務執行取締役からの独立性を確保する。

(3) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

(4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して業務執行取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

2. 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 監査等委員は、取締役会において業務執行取締役から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、毎月子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。

(2) 社長は、業務執行取締役・執行役員の選解任または辞任並びにその報酬について、監査等委員全員を構成員とする指名報酬諮問委員会に適宜適切に諮問するものとする。

- (3) 業務執行取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。
- (4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて業務執行取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (5) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- (6) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会または監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて每期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。
- (2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用することができ、この場合の費用は当社が負担する。

4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。
- (2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。
- (4) 監査等委員会は、社長及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制に関する運用状況

- ・ 当事業年度、コンプライアンス委員会を4回開催し、年間のコンプライアンスプログラムを策定し、進捗確認、見直し指示、その他コンプライアンス活動を推進してきました。
- ・ 海外展開が本格化する中、事業展開の上で守るべきルールを明確にするため、「贈収賄防止規定」を制定しました。
- ・ 公正取引委員会が「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」を改正したことをうけ、下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法という）を分かりやすく解説した「下請取引ガイドライン」を作成し、関連部署を対象に「下請法コンプライアンス研修」を実施しました。
- ・ 新任管理職及び新入社員を対象に、それぞれ「コンプライアンス基礎研修」を実施しました。

(2) リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク管理委員会の下に、営業・与信リスク、物流リスク、商品開発リスク、在庫・仕入リスク、労務管理リスク、災害等リスク、情報セキュリティリスクの7分科会を設置しております。
- ・当事業年度、リスク管理委員会を4回開催し、各分科会で想定したリスクにつき対策を検討しました。
- ・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。

(3) 効率的職務執行体制に関する運用状況

- ・業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため、2016年4月1日より執行役員制度を導入しており、執行役員を構成員とする「経営会議」を当事業年度11回開催しました。
- ・当事業年度、定時取締役会を12回開催し、臨時取締役会を1回開催しました。
- ・重要な業務執行のうち次のものが、取締役会から代表取締役委任されております。
 - ①支社その他重要な組織の設置、変更及び廃止
 - ②従業員の採用、給与、賞与に関する基本方針の決定
 - ③年度予算案の承認
- ・新中期経営計画「PLG2019」の1年目として、年度予算・会社方針・業務計画の策定を行い、四半期毎に業務進捗を管理してきました。

(4) 企業集団に関する運用状況

- ・2017年4月1日に導入した主管部責任制に基づき、関係会社毎に主管部署を定め、サンゲツグループの連結経営強化を図っております。

(5) 監査等委員会に関する運用状況

- ・当事業年度、監査等委員会を12回開催しました。
- ・監査等委員全員を構成員とする指名報酬諮問委員会において、業務執行取締役と執行役員の選任・重任、及びその報酬について、諮問を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第66期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第65期 2017年3月31日現在
資産の部		
流動資産	95,787	95,148
現金及び預金	22,482	25,945
受取手形及び売掛金	38,289	40,186
電子記録債権	11,516	8,305
有価証券	2,003	1,800
商品及び製品	13,996	13,056
仕掛品	215	232
原材料及び貯蔵品	2,750	3,016
繰延税金資産	1,166	1,288
その他	3,827	1,615
貸倒引当金	△461	△300
固定資産	75,207	74,195
有形固定資産	36,627	35,685
建物及び構築物	12,210	11,746
機械装置及び運搬具	3,597	2,433
土地	19,360	19,494
リース資産	385	411
建設仮勘定	38	235
その他	1,034	1,364
無形固定資産	20,177	20,471
ソフトウェア	3,086	2,472
のれん	6,624	7,001
商標権	5,980	6,166
リース資産	6	10
その他	4,478	4,821
投資その他の資産	18,402	18,038
投資有価証券	11,662	10,693
長期貸付金	10	0
繰延税金資産	2,575	2,562
その他	4,236	4,973
貸倒引当金	△82	△190
資産合計	170,995	169,344

科目	第66期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第65期 2017年3月31日現在
負債の部		
流動負債	34,275	32,684
支払手形及び買掛金	14,391	14,741
電子記録債務	9,690	8,169
短期借入金	547	596
1年内返済予定の長期借入金	500	500
リース債務	153	157
未払法人税等	963	1,882
賞与引当金	1,249	1,385
役員賞与引当金	25	—
資産除去債務	—	267
その他	6,754	4,983
固定負債	30,573	26,200
長期借入金	17,404	12,719
リース債務	155	215
役員退職慰労引当金	109	98
退職給付に係る負債	7,724	7,683
資産除去債務	631	410
長期末払金	125	256
繰延税金負債	2,781	3,953
その他	1,640	864
負債合計	64,848	58,885
純資産の部		
株主資本	103,012	108,775
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
利益剰余金	73,967	77,177
自己株式	△4,577	△2,023
その他の包括利益累計額	2,214	1,596
その他有価証券評価差額金	2,768	2,000
繰延ヘッジ損益	100	30
為替換算調整勘定	828	1,310
退職給付に係る調整累計額	△1,482	△1,745
新株予約権	84	87
非支配株主持分	834	—
純資産合計	106,146	110,458
負債純資産合計	170,995	169,344

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第66期 2017年4月 1日から 2018年3月31日まで	(ご参考) 第65期 2016年4月 1日から 2017年3月31日まで
売上高	156,390	135,640
売上原価	108,818	95,535
売上総利益	47,572	40,104
販売費及び一般管理費	42,538	32,532
営業利益	5,033	7,572
営業外収益	784	872
受取利息及び配当金	202	206
受取保険金	5	23
持分法による投資利益	394	321
その他	181	320
営業外費用	120	77
支払利息	56	28
為替差損	13	—
自己株式取得費用	19	10
資金調達費用	10	21
その他	20	17
経常利益	5,698	8,368
特別利益	75	979
固定資産売却益	19	7
投資有価証券売却益	56	863
退職給付制度終了益	—	108
その他	—	0
特別損失	198	112
固定資産除売却損	108	30
賃貸借契約損	—	67
その他	89	14
税金等調整前当期純利益	5,575	9,234
法人税、住民税及び事業税	2,819	2,984
法人税等調整額	△1,758	△321
当期純利益	4,514	6,570
親会社株主に帰属する当期純利益	4,514	6,570

連結株主資本等変動計算書

第66期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日期首残高	13,616	20,005	77,177	△2,023	108,775
会計方針の変更による累積的影響額			△58		△58
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,616	20,005	77,118	△2,023	108,716
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,643		△3,643
親会社株主に帰属する当期純利益			4,514		4,514
自己株式の取得				△6,976	△6,976
自己株式の処分			△0	49	48
自己株式の消却			△3,993	3,993	—
新株予約権の行使			△27	379	352
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△3,150	△2,553	△5,704
2018年3月31日期末残高	13,616	20,005	73,967	△4,577	103,012

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2017年4月1日期首残高	2,000	30	1,310	△1,745	1,596	87	—	110,458
会計方針の変更による累積的影響額								△58
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000	30	1,310	△1,745	1,596	87	—	110,399
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,643
親会社株主に帰属する当期純利益								4,514
自己株式の取得								△6,976
自己株式の処分								48
自己株式の消却								—
新株予約権の行使								352
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	767	70	△482	262	618	△2	834	1,450
連結会計年度中の変動額合計	767	70	△482	262	618	△2	834	△4,253
2018年3月31日期末残高	2,768	100	△828	△1,482	2,214	84	834	106,146

(ご参考) 第65期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年4月1日期首残高	13,616	20,005	76,185	△1,748	108,058
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,616	20,005	76,185	△1,748	108,058
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,387		△3,387
親会社株主に帰属する当期純利益			6,570		6,570
自己株式の取得				△2,484	△2,484
自己株式の消却			△2,189	2,189	—
新株予約権の行使			△2	19	16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	991	△275	716
2017年3月31日期末残高	13,616	20,005	77,177	△2,023	108,775

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2016年4月1日期首残高	2,909	—	△237	△2,268	402	55	108,517
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,909	—	△237	△2,268	402	55	108,517
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,387
親会社株主に帰属する当期純利益							6,570
自己株式の取得							△2,484
自己株式の消却							—
新株予約権の行使							16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△908	30	1,548	522	1,193	31	1,224
連結会計年度中の変動額合計	△908	30	1,548	522	1,193	31	1,940
2017年3月31日期末残高	2,000	30	1,310	△1,745	1,596	87	110,458

計算書類 貸借対照表

科目	第66期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第65期 2017年3月31日現在
資産の部		
流動資産	80,188	82,536
現金及び預金	18,336	23,476
受取手形	15,146	17,224
電子記録債権	11,286	8,171
売掛金	16,090	16,530
有価証券	2,003	1,800
商品及び製品	11,156	11,086
仕掛品	65	107
原材料及び貯蔵品	1,974	2,123
前渡金	86	80
繰延税金資産	960	957
その他	3,286	1,239
貸倒引当金	△206	△261
固定資産	72,694	68,741
有形固定資産	32,602	31,743
建物	10,794	10,813
構築物	274	309
機械及び装置	2,437	1,426
車両運搬具	60	54
工具、器具及び備品	813	896
土地	18,118	18,118
リース資産	103	123
建設仮勘定	1	0
無形固定資産	3,048	2,457
ソフトウェア	2,976	2,384
その他	71	73
投資その他の資産	37,042	34,540
投資有価証券	9,734	9,339
関係会社株式	22,068	19,415
長期貸付金	756	466
繰延税金資産	747	739
保険積立金	1,812	2,030
差入保証金	1,204	1,766
その他	783	953
貸倒引当金	△63	△170
資産合計	152,882	151,277

(単位：百万円)

科目	第66期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第65期 2017年3月31日現在
負債の部		
流動負債	24,598	24,019
電子記録債務	8,332	6,947
買掛金	9,480	10,147
1年以内返済予定の長期借入金	500	500
リース債務	29	28
未払金	2,360	2,359
未払法人税等	795	1,739
賞与引当金	1,141	1,278
役員賞与引当金	25	—
資産除去債務	—	267
製品保証引当金	753	—
その他	1,180	751
固定負債	23,711	17,606
長期借入金	17,404	12,719
リース債務	82	105
退職給付引当金	3,884	3,263
資産除去債務	618	410
通貨スワップ	961	181
長期末払金	123	256
長期預り金	636	669
負債合計	48,309	41,626
純資産の部		
株主資本	101,697	107,591
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
資本準備金	20,005	20,005
利益剰余金	72,653	75,993
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	69,249	72,589
別途積立金	60,400	60,400
繰越利益剰余金	8,849	12,189
自己株式	△4,577	△2,023
評価・換算差額等	2,790	1,972
その他有価証券評価差額金	2,690	1,941
繰延ヘッジ損益	100	30
新株予約権	84	87
純資産合計	104,573	109,651
負債純資産合計	152,882	151,277

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第66期 2017年4月 1日から 2018年3月31日まで	(ご参考) 第65期 2016年4月 1日から 2017年3月31日まで
売上高	119,530	116,279
売上原価	81,713	79,503
売上総利益	37,817	36,775
販売費及び一般管理費	32,118	29,641
営業利益	5,698	7,133
営業外収益	672	524
受取利息及び配当金	500	201
為替差益	—	4
その他	171	318
営業外費用	54	40
支払利息	1	0
自己株式取得費用	19	10
資金調達費用	10	21
為替差損	13	—
その他	10	8
経常利益	6,317	7,618
特別利益	56	979
固定資産売却益	0	7
投資有価証券売却益	56	863
退職給付制度終了益	—	108
その他	0	0
特別損失	132	105
固定資産除売却損	50	30
減損損失	79	—
賃貸借契約損	—	67
その他	2	6
税引前当期純利益	6,241	8,492
法人税、住民税及び事業税	2,123	2,830
法人税等調整額	△206	△314
当期純利益	4,325	5,976

株主資本等変動計算書

第66期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 別途繰越利益金	利益剰余金計			
2017年4月1日期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	12,189	75,993	△2,023	107,591
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△3,643	△3,643		△3,643
当期純利益						4,325	4,325		4,325
自己株式の取得								△6,976	△6,976
自己株式の処分						△0	△0	49	48
自己株式の消却						△3,993	△3,993	3,993	－
新株予約権の行使						△27	△27	379	352
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△3,339	△3,339	△2,553	△5,893
2018年3月31日期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	8,849	72,653	△4,577	101,697

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2017年4月1日期首残高	1,941	30	1,972	87	109,651
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,643
当期純利益					4,325
自己株式の取得					△6,976
自己株式の処分					48
自己株式の消却					－
新株予約権の行使					352
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	748	70	818	△2	815
事業年度中の変動額合計	748	70	818	△2	△5,077
2018年3月31日期末残高	2,690	100	2,790	84	104,573

(ご参考) 第65期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					別 積 立	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2016年4月1日期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400		11,791	75,595	△1,748	107,469
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,387	△3,387		△3,387
当期純利益							5,976	5,976		5,976
自己株式の取得									△2,484	△2,484
自己株式の消却							△2,189	△2,189	2,189	－
新株予約権の行使							△2	△2	19	16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－		397	397	△275	122
2017年3月31日期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400		12,189	75,993	△2,023	107,591

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2016年4月1日期首残高	2,883	－	2,883	55	110,408
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,387
当期純利益					5,976
自己株式の取得					△2,484
自己株式の消却					－
新株予約権の行使					16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△941	30	△910	31	△879
事業年度中の変動額合計	△941	30	△910	31	△757
2017年3月31日期末残高	1,941	30	1,972	87	109,651

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

株式会社サンゲツ
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 西村 智洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンゲツの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

株式会社サンゲツ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 鋭一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 智洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンゲツの2017年4月1日から2018年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に依拠し、監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支社、営業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の業務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、継続的な改善が図られており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

株式会社サンゲツ 監査等委員会

監査等委員 那須國宏 ㊞

監査等委員 古角 保 ㊞

監査等委員 羽鳥正稔 ㊞

監査等委員 浜田道代 ㊞

常勤監査等委員 田島貴志 ㊞

(注) 監査等委員那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

株式事務についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
剰余金の配当の基準日	期末配当	3月31日
	中間配当	9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 同連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（通話料無料）	
公告掲載方法	公告掲載URL http://www.sangetsu.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場 合には、日本経済新聞に掲載いたします。	

（ご注意）

1. 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

TOPICS

「株主さま向け会社説明会およびショールーム見学会」開催のご案内

株主の皆さまに弊社へのご理解を一層深めていただきたく、下記会場にて「株主さま向け会社説明会およびショールーム見学会」を開催いたします。参加をご希望される株主さまは、同封のはがきにてお申し込みください。当日は、社長の安田はじめ弊社の全取締役10名も参加を予定しております。皆さまのお越しをお待ち申し上げます。

- 1 日** 時：2018年7月11日（水）
14時～16時（受付開始：13時30分）
- 2 場** 所：東京都港区港南 2-16-4
品川グランドセントラルタワー4階
サンゲツ品川ショールーム
 - 会社説明会
 - ショールーム見学会
- 3 内 容**：14時～ 会社説明会
代表取締役 社長執行役員 安田正介
15時～ ショールーム見学会
16時頃 終了予定
※なお、ささやかながら弊社商品のプレゼント抽選会を予定しております。
- 4 対 象 者**：2018年3月31日現在、弊社株主さま
- 5 参 加 費**：無料
※ただし、会場までの往復交通費、駐車場代は各自負担をお願い申し上げます。
- 6 申 込 方 法**：■ 同封のはがきに必要事項をご記入の上、ご返送ください。
■ はがきの返送をもちまして、正式な参加申し込みとさせていただきます。
■ 弊社より折り返しの連絡はいたしませんので、ご了承ください。
- 7 締 切 日**：2018年6月20日（水） ※当日消印有効
- 8 お問合わせ先**：株式会社サンゲツ 総務部
電話 052-564-3311
8時30分～17時30分（土・日・祝日を除く）

・ご入場は、会場の都合により株主さまに限定させていただきます。

会場のご案内

- 会場**
東京都港区港南 2-16-4 品川グランドセントラルタワー
電話 03-5463-9973

- 交通**
JR「品川駅」 港南口より徒歩5分



TOPICS

CSR活動のご紹介

社員主体で進める社会貢献活動

サンゲツグループでは、中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」における基本的施策の一つに、「ESGの強化」を掲げ、ESG/CSR方針を定めています。CSRの中でも、「S（Social）」における重点課題の一つである社会貢献活動においては、「社員が主体的に動く社会貢献活動の拡大」を目指しています。

主な活動内容としては、全国の児童福祉施設に、当社商材を活用した、内装の改装支援を実施しており、2017年度は19件の活動を行いました。改装にあたっては、施設のニーズに合わせて、商品選びからカーテンの吊り替えや施工のサポートなど、社員が主体的に取り組んでいます。施設の入所者さまからは、「お部屋が快適になった」と喜びの声やお礼のお手紙などをいただいております。参加した社員にとっても、改めて「インテリアの力」を感じられる貴重な経験となっています。

サンゲツグループでは、今後も本活動を継続するとともに、活動の幅を広げ、より社会に貢献できる企業を目指してまいります。



社員が主体的に活動を実施（東京支社）



明るく楽しい雰囲気にコーディネート（北陸支店）

IR活動のご紹介

個人投資家さまとのコミュニケーション活動

サンゲツグループでは、株主さまはじめ個人投資家さまとのコミュニケーションを積極化しています。2017年度には、初めて「株主さま向け会社説明会」を開催したほか、証券会社が主催する個人投資家向けセミナーへの参加や、名古屋証券取引所や東京証券取引所が主催するIRイベントへの出展を行いました。

今後も、さまざまな場面でIR活動の強化に注力することで、皆さまとのコミュニケーションを深めるとともに、サンゲツグループのビジョンや成長戦略についてご理解いただき、よりご期待いただける企業を目指します。

なお、2018年7月11日にも当社品川ショールームにおいて「株主さま向け会社説明会」を開催いたします。皆さまのお越しをお待ち申し上げております。（詳細は49ページをご参照ください。）



2018年3月に開催された「東証IRフェスタ」に出展

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社サンゲツ 本館 6 階ホール
名古屋市西区幅下一丁目 4 番 1 号 TEL (052)-564-3311



交通

- 地下鉄：鶴舞線「浅間町」駅下車 2 番出口より徒歩約 8 分
- 市営バス：●名駅12号系統（名古屋駅－浄心町・如意車庫前行き）
「六句町」下車 徒歩約 8 分
- 幹名駅 1 号系統（名古屋駅－上飯田・大曽根行き）／
名駅14号系統（名古屋駅－市役所・大曽根行き）
「愛知県図書館」下車 徒歩約 8 分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

